令和6年 第1回定例会 教育行政執行方針

(令和6年3月7日)

令和6年1月1日に能登半島で発生しました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、そのご家族や被災された方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

令和6年第1回壮瞥町議会定例会の開会にあたり、新年度の教育行政の執行に 関する基本的な考え方をご説明申し上げます。

I はじめに

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、学校や社会教育では、従来からの 行事等の実施が可能となりましたが、従来の形に戻すことに止まらず、内容を見 直し、精選し、工夫改善して、学びや活動を継続していただいた学校、社会教育 関係者の皆様に、心から感謝申し上げます。

昨年は、学校、社会教育ともに、様々な面で児童生徒の成長が見られたことと 考えます。一方で、過去に例のない記録的な暑さに見舞われるなど、社会や環境 の変化が激しい状況にあり、そのような課題に適切に対応し、教育環境をしっか りと整備していくことが肝要であります。

教育委員会といたしましては、壮瞥町教育大綱を踏まえ、「変化する社会をたくましく生きる力の育成」と「生きがいを創り出す生涯学習の推進」を基本方針として、全ての教育関係者、地域の皆さまと連携し、小さな町だからこそできる「きめ細かい教育行政」を推進してまいる所存であります。

以下、その施策の概要を申し上げます。

Ⅱ 学校教育について

全ての子どもに、学校が安心して楽しく通える魅力ある環境となるように、地域とともに、子ども一人ひとりの可能性を引き出す教育の充実を図ります。

1 子どもの学びを支援する教育の推進

(1) 学びを変える授業改善

子どもが自分のペースで、自分で学ぶことができる個別最適化を図る授業を工夫します。また、課題解決型の学習の中で、自分で調べて発表し、議論する中で学びを深める協働的な学びを推進します。GIGAスクール構想によって配備された一人一台の端末を十分に活用します。学校で長い時間を過ごす授業をさらに工夫改善することにより、子どもにとって「楽しい学びの場」であり、「互いに学びあえる授業」の実現を図ります。

(2) 外国語及び国際理解教育

中学校の英語科において、北海道教育委員会に指導方法工夫改善に係る定数の 加配を申請して、生徒の学ぶ意欲が向上する授業改善や指導方法の工夫改善に取 り組み、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に努めます。

JETプログラムを活用した外国語指導助手を小中高に派遣し、外国語に必要な資質・能力を児童生徒が確実に身につけられるよう取組を進めます。

(3) 支援が必要な生徒への指導

特別な支援が必要な児童生徒には、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を 行うために、関係機関との連携や教育支援員の配置など、必要な措置を継続して まいります。

2 豊かな心の育成

(1) いじめ見逃しゼロ

各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、①学校内外の連携を基盤とした学校いじめ対策組織を実効的に機能させること、②事案発生後の困難課題対応的生徒指導から、全ての児童生徒を対象とする発達支持的生徒指導及び課題予防的生徒指導への転換、③いじめを生まない環境づくりと児童生徒がいじめをしない態度や能力を身に付けるような働きかけを行う取組を支援します。

(2) 誰一人取り残さない教育

不登校児童生徒への支援は、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すように働きかけることが求められます。不登校の原因・背景が多岐にわたることを踏まえた上で適切にアセスメントを行い、支援の目標や方針を定め、個々の児童生徒に応じて具体的な支援を組織的に進めることが大切です。

全ての子どもに確実に学びを届ける仕組みづくりを目指します。オンライン授業や別室登校に加えて、不登校児童生徒への対応について関係機関と連携して推進するなど、学校の指導を支援、援助し、個別の相談体制を整備します。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーなどの専門家や専門機関との連携による支援体制を構築します。

3 学校安全及び環境整備

(1) 学校の安全教育及び安全管理

各学校の安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築するとともに、「1日防災学校」等の取組を充実させるよう支援し、地域(有珠山等)の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練等を支援します。

(2) 学校の環境整備

過去に例のない記録的な暑さに見舞われた昨年、北海道教育委員会の学校管理 規則の変更に準じて、本町教育委員会の学校管理規則について、長期休業日の総 日数をこれまでの50日から56日にするなどの変更を行いました。

教育委員会として児童生徒が安全で安心した学校生活を送ることができるよう、エアコンやスポットクーラーを設置して熱中症対策を図っていきます。

4 小中一貫教育の推進

(1) 壮瞥中学校建替事業

令和4年度に基本設計、実施設計、令和5年度に着工し、令和7年3月に校舎 やグランドが完成する予定です。それぞれ独立した小学校と中学校が渡り廊下で つながり、児童生徒の9年間を見通した教育課程を編成して、小中一貫教育を推 進します。

(2) 小中一貫推進委員会

令和5年度からの取組を令和6年度も継続して組織的に取り組みます。「マネジメント」「カリキュラム」「生活スタイル確立」「学びスタイル確立」「インクルーシブ」分野のプロジェクトチームにおいて、検討、協議し、令和7年度に向けての方向性を確立します。

(3) そうべつ型ふるさと教育

全体計画に基づき、総合的な学習の時間等で、小中9年間を通した「そうべつ型ふるさと学習」を計画的に進めます。

一昨年は壮瞥中学校と釜石中学校が、昨年は壮瞥小学校と鶴田小学校が修学旅行で来町し、ふるさと学習等で交流しました。今後は壮瞥小学校の修学旅行でも 交流する相互交流が出来るよう取り組んでまいります。

(4) そうべつ型国際理解教育

①外国語の言語的知識と背景にある文化について、小中学校で系統性をもった 指導することにより、理解を深める。②人とのつながりや場面を把握し、状況に 応じた判断力を育成し、主体的にコミュニケーションを行う力を身に付ける。こ の内容をフィンランド国派遣事業の目標として習得を目指します。

5 地域に貢献する高校づくり

(1) 躍進する農業クラブ活動等

昨年3月、全道の高校が探究活動の成果を披露する「探究チャレンジ北海道」 (道教委、北海道大主催)において、果樹栽培で出る廃木を炭にして、地域の特産品づくりにつなげる取組を発表した壮瞥高校のチームが、道知事賞に次ぐ札幌市長賞を受賞しました。昨年9月には、令和5年度日本学校農業クラブ北海道連盟全道技術競技大会に出場した2年生が農業鑑定競技会(園芸)で最優秀賞を受賞し、10月に実施された日本学校農業クラブ全国大会に進出して、2年連続優秀賞を受賞しました。また、高校生たちの農業の取組を応援する第7回「全国高校生農業アクション大賞」で、全国の農業高校42校53件の応募から15校が選出された中に、壮瞥高校・果樹班(Ⅲ類班)の取組が入選しました。

(2) 各開催行事の充実

感染症対策を継続しながら実施しました「朝市」に286人、「収穫祭」には261人、「りんご鉢花販売会」に128人、「めぐみ」は年間8回実施し、延べ81人の多くの皆様にご来校いただきました。生徒が日々の実習等で育てた生産物や加工品を対面で販売し、その場で商品に関する聞き取り調査を実施し、改善を図るなど、活動の充実を図りました。今後も地域の期待に応える学校の取組を支援します。

(3) 出願状況

新年度の出願者は、一般選抜の出願者9名、推薦選抜の出願者7名、うち町内は1名となっております。出願者は昨年度から4名の増となりました。今後も引き続き、教育活動の充実を図るとともに、生徒募集活動にも積極的に取り組んでまいります。

胆振西学区の中卒者数は、令和7年度から令和11年度の5年間で、274名 の減少が見込まれており、通学圏外からの生徒の募集対策について検討を進めま す。

(4) 進路状況

令和6年3月の卒業生18名は、生きる根源である「食と農」を学び、勤労観・職業観を育成する教育課程を経て、令和6年1月末現在、17名が進路を内定しました。大学に1名、短期大学1名、専門学校に9名が進学し、就職希望者は、町内事業所のオーチャード奥洞爺に1名、町外は、陸上自衛隊2名、生活協同組合コープさっぽろ1名など、6名が内定しています。

6 地域とともにある学校づくり

(1) 小中高全てがコミュニティ・スクール

本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取組を推進してきました。読書や食育、そうべつ学びサポーターなど多くのボランティアの皆さんによる学校への支援が行われています。また、道教委の支援を受け、小学校に地域学校協働活動推進コーディネーターを配置し、保護者、地域、学校がより一層連携して、地域全体で子どもたちの成長を支える体制づくりを進めます。

(2) 教職員の働き方改革

「学校における働き方改革壮瞥町アクションプラン」に基づく取組を着実に進めるとともに、校務支援システムを小中高全ての学校に導入しました。子どもたちが、質の高い教育を受け、自らの可能性を最大限に伸ばすために、教職員が健康で生き生きとやりがいを持って勤務できるよう支援します。

以上、学校教育について述べました。

Ⅲ 社会教育について

令和2年度に策定しました「第8次社会教育中期計画」及び「第2期壮瞥町スポーツ推進計画」を改定し、令和6年度に各種事業を展開しながら、業績評価を実施し、「第9次社会教育中期計画」と「第3期壮瞥町スポーツ推進計画」を策定します。

1 生涯学習の推進

子どもたちが夢と希望を持ち続け、壮瞥町を誇りに思う気持ちを涵養するとと もに、町民の皆様が持続可能なまちづくりに主体的に取り組み、生きがいへと繋 がる活動を支援する社会教育を推進します。

(1) フィンランド国派遣事業

令和元年度に事業の在り方を見直し、日数の減や隔年実施に変更しました。新型コロナ感染症の影響により、令和5年度に4年振りとなる事業を再開しました。令和6年度は、中学生1、2年生を対象に実施し、その後、隔年で実施します。引き続き、本町独自の特色ある事業として、また、本研修を経験した生徒は、英語力の向上や国際理解についての考えを深めるなど、生徒の成長に大いに寄与していると評価しており、今後も学校と連携して事業の充実を図ります。

(2) 新年! 伝統あそびの日

カルタや太鼓、餅つきなどの日本の伝統行事を子どもたちに体験させる事業です。令和5年度は、それらの体験に加えて、本町の「仲洞爺獅子舞」「久保内獅子舞」を保存会の皆さまに協力していただき、子どもたちに体験させることができました。子どもたちも楽しく参加しており、新年度も継続して内容の充実を図ります。

(3) 子ども郷土史講座等

「児童生徒芸術鑑賞会」「地域子ども会、子ども会育成連絡協議会への支援」など、子どもたちの成長に欠かせない良質な体験活動として実施し、豊かな心を育んでまいります。

(4) 成人教育の推進

「二十歳を祝う会」「マイプラン講座」「夜空を見る集い」「運営ボランティア実行委員会への協力支援事業」「芸術鑑賞ツアー」「文化協会支援事業」など、関係団体と協力して内容の充実を図ります。

(5) 高齢者教育の推進

「山美湖大学の開設」など、健康づくりや軽スポーツ、社会見学や趣味教養の講座など、心豊かで生きがいを感じ、充実した生活を送るための学習機会の提供や豊富な経験や知識を地域に還元し、次世代と共に元気で活躍できる環境づくりを継続して推進します。

2 スポーツで明るく元気に持続するまち

(1) スポーツで人づくり

スポーツの持つ力を最大限生かし、幼少期からスポーツに親しみ、それぞれの 年代においてスポーツ活動を通じて、生きがいと活力ある生活が送れるよう、総 合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ活動を推進します。

(2) スポーツで集う

スポーツ推進員を中心として、スポーツを通じて集い、多くのスポーツ交流を 生み出す活動を推進します。

(3) スポーツで町づくり

本町は地域資源を活用したスポーツ活動を推進し、スポーツを核とした地域活性化を推進します。スポーツ庁の「スポーツによるまちづくり・地域活性化活動支援事業」で立ち上げた「そうべつアウトドアネットワーク」を法人化組織へと発展させて、事業の多角的な展開を進めます。

(4) 部活動の地域移行

「学校の働き方改革と持続可能な部活動の実現」について、スポーツ・文化や経済活動の振興など、地域の活性化を目指し、関係団体と連携して、「部活動の地域移行」を推進します。昨年は「壮瞥町部活動地域移行関係者会議」を開催し、令和6年度は「部活動地域移行検討協議会」を立ち上げて推進してまいります。

3 読書活動の推進

令和5年度に策定する「壮瞥町子ども読書推進計画」(第四次計画)に基づき、 全ての子どもが、様々な機会と様々な場所において、自主的に読書活動を行うこ とができるよう、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの皆さん、関係機 関と連携して、積極的にその環境整備を図っていきます。

(1) 家庭における読書活動の推進

「ブックスタート事業」など、乳幼児期からの読書に親しむ機会づくり、小学生からの読書習慣の形成のための環境づくりを支援してまいります。

(2) 地域における読書活動の推進

「図書フェスティバル」「春の子ども読書週間」や「夏休み子ども企画展示」の実施、「季節 新規・継続の装飾と特別展示」の実施など、地域における読書活動を推進します。

(3) 学校等における読書活動の推進

「読み聞かせ」や「朝の読書」の実施、「学校ブックフェスティバル」の実施など、学校の計画的・継続的な読書活動の推進を支援します。

Ⅳ むすび

以上、令和6年度の教育行政に関する主要な方針と施策を申し上げました。

教育委員会といたしましては、本町の学校教育・文化・スポーツの振興と生涯 学習社会の実現のため、関係機関と連携して、施策と事業を推進してまいります。 町民の皆様、議会議員の皆様のご理解とご協力をいただき、力を合わせて教育 行政を執行してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。